

会議録（要旨）

記録者 清水 径子

件名	第6回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会
日時	平成22年8月6日（金）13時30分～15時20分
場所	龍ヶ崎市役所 5階 第一委員会室
主催者	龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会 会長 廣瀬 和喜
出席者	<p>【龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会委員】</p> <p>廣瀬和喜会長、小野寺記美男副会長、矢野努志雄委員、富永保委員、杉田美代子委員、林具和委員、宮川崇委員、藤岡久男委員、佐々木孝誠委員</p> <p>【事務局】（学務課・指導課）</p> <p>塩幡克三指導課長、倉持進学務課長、川村昭学務課長補佐、松本大学務課総務係長、名島正博学務課施設係長、海老原弘一学務課学務係長、清水径子学務課学務係主幹</p>
傍聴者の数	3名
議題	適正配置について
資料	第6回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料

発言の内容（要旨）

事務局	<p>ただいまから、第6回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。会議の進行につきましては、廣瀬会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>皆さん、お暑うございます。</p> <p>それでは、第6回の審議会をただいまから開催いたします。今回の審議会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい方が3名ほどおいでになっておりますので、傍聴を許可したいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>傍聴者入場</p>
議長	<p>それでは開会をいたします。傍聴においでになっている3人の方々、ご苦勞様でございます。暑い中のご出席、ありがとうございました。</p> <p>なお、委員の方をお願いいたしますが、発言に関しましては傍聴の方にも声がかかるように発言をお願いしたいと思います。今日の審議会は、大野委員が欠席されておりますけれども、定足数に達しておりますので、第6回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認を行います。すでに委員の皆さまのお手元に配布されておりますけれども、訂正の申し出が無かったやに伺っておりますので、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>では会議録につきましては原案の通り承認させていただきたいと思っております。会議録の署名につきましては、本日の会議終了後に矢野委員にお願いしたいと思います。大野委員からは、後日署名いただくことになっております。本日の会議の署名は富永委員と杉田委員にお願いしたいと思います。</p>

続きまして、前回審議会の内容を確認いたしたいと思います。少々長くなりますけれども、整理いたしましたので報告させていただきます。

すでに小中学校の統合を実施した近隣自治体の具体例から、統合前の状況や統合後の状況が確認できました。例えば統合前に複式学級になっていたり、数年後には複式学級になることが予想されていた学校がありました。また、保護者からいじめに対応するために、早く統合を行ってほしいなどの要望が寄せられていた状況もありました。

さらに、統合後の児童生徒の環境の変化に配慮し、統合前に学校間の交流を行い児童生徒間の融和を図ったり、統合後の学校名称等の決定に当たっては保護者や地域の皆さんの意見を十分に聞きながら、進めていったことが分かりました。

このようなことから、適正配置のための具体的な方策や実施時期に関しましては、やはり行政のみで決定するのではなく、市民の皆さまにきめ細かな情報提供を行うとともに、丁寧な意見聴取を行いながら進めていくことが大切であると再確認いたしました。

このことは第1回の審議会の冒頭にも私から申し上げまして、地域住民・市民の方々の意見を十分聴取しながら、そしてそれを大切にして、審議会の答申の基本的な方向を作り上げていこうということになっておりますので、これもまた確認をいただきたいと思います。

次に、龍ヶ崎市の状況といたしましては、駒馬小学校が駒馬台小学校となった経緯や、指定校変更の承認者等についても確認いたしました。

学校選択制についても意見がありましたけれども、その種類ごとに先進自治体の事例を事務局から説明していただきました。それぞれの自治体では地域の特性や児童生徒数の状況等に応じて、現在も試行錯誤を繰り返しながら、学校選択制を実施していることが伺えました。また、学校選択制を導入した後、見直しや廃止を行った自治体もありました。現在、龍ヶ崎市では学校選択制を導入しておりませんが、指定校よりも隣接校のほうが自宅から近いなどの場合については、文部科学省から示された判例に基づき、通学の利便性の観点から、指定校変更を認めていることが分かりました。

こうしたことから、学校選択制については小中学校の適正配置を検討する際の一つの方法論として捉え、今回の審議会からは適正配置について、より具体的な検討を行っていくことになりました。

そして、林委員からは前任校のあった取手市の混乱した状況について、お話をいただきました。

やはり、小中学校の適正規模適正配置は大きな課題であり、慎重に検討を重ねることが必要であると同時に、この審議会においても、各委員さんの選出母体である校長会・教頭会からお話を伺ってみてはどうかということで、前は終了いたしました。

そういう背景もございますので、本日はまず校長会や教頭会での検討事項を報告していただき、その報告を基にしながら、皆様のご意見をいただくというようなことで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま私から前回までの報告を申し上げましたけれども、まず本市の教頭会での適正規模適正配置の問題についての状況の分析等、また実態をお話いただけたらありがたいと思いますので、G委員からお願いします。

G委員	<p>教頭会では、適正規模については1学年2学級以上ある人数が、友だちのためにも良いのではないかとのことでした。適正配置については、やはり地域住民の方が納得する形で、いくつかの統合がもしあるような場合は、十分に子どもたちの通学・登下校の安全が図られるような配慮の上で、考えられていくべきではないかという意見でした。</p>
議長	<p>ただいまG委員から教頭会の話し合いの状況についてお話いただいたわけですが、ご案内のように適正規模につきましては、前回等にお話がまとまりましたようなことで進めると、配置につきましては住民の意向を十分に聞いたうえで進めるのがよろしいんじゃないかと、もちろん児童生徒の安全安心の問題等も考えていくというようなことのでございましたので、そういうような方向が、本市教頭会の意向であることをまずご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただいまの報告について、ご質問・ご意見等ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>教頭会から先に報告をしていただいたのは、一番身近な教頭先生方の考え方を先行して進めるということで進行させていただきましたけれども、次にH委員から校長会での状況を報告していただきたいと思いますので、よろしくお願います。</p>
H委員	<p>総括的なことは私が、細かい部分に関しては校長会幹事でありましてI委員から報告いたします。</p> <p>この話を受けて校長会に戻り、第1回目は審議会で話し合われた概要を伝え、次回以降は小中学校適正規模適正配置にかかる要望や考え方等について、まとめました。</p> <p>いろいろご意見が出ましたので、具体的な内容についてはI委員から説明させていただきます。</p>
I委員	<p>では、報告させていただきます。適正規模についてでございますが、いま教頭会からも話がありましたように、小学校では1学年2学級以上の規模、中学校では1学年3学級以上の規模、これは校長先生方も同じように、クラス替えができるまたは、中学校の教科による教員が配置される、だからこれがやはり規模としては良いだろうという意見が大部分でございました。</p>
I委員	<p>適正配置につきまして、まず稲敷市の小規模校にお子さんが就学している校長先生から、「地元の声、PTAの声を十分に聞くことは大切であるが、母校がなくなるといった情的な視点からの声と、これからのこどもの成長を考える視点とは、識別して議論しないといけないと考える。よく聞く議論は、情的な視点からの意見と施設設備からの意見が、同じ土俵で語られていて、不毛な議論と感ずることも得てしてある。これではやはりなかなか、一番の目的である、統廃合は何故行うのかということがかみ合わないことがある。</p> <p>そういう中で最初は十分声を聞いて多様な声が聞こえる。その声を分類してあるいは分析して、どこが一番の論点なのかを精査していく必要があるんじゃないか。</p>

例えば、世代間で声が違いただろう。高齢者は、また子育て世代は、同じ観点でと言っても違った観点での考えがあるだろう。そういうことを分析・提示しながら、議論していくのが大切ではないか。

また、その小規模校のPTAの会議の席上で出た意見だが、その学校の保護者では統合に反論する者はいなかった。それより、その学校がなくなったときその敷地・施設をどのようにするのか、地域住民に何らかのメリットがあるのか、そういうことも示してほしいという意見が出た。

さらに、統合になった場合スクールバスでの送迎になるだろうけど、登校班でその小規模校まで来てそこからバスで移動するというような施策を考えないと、子どもたちが益々ひ弱になってしまうような恐れもあるので、せめて今やっているような登校班を継続しながら、新しい学校へ通学するようなことも、実際に子どもたちの教育・指導に当たっていく上で必要ではないだろうかというPTAの意見も出た」ということです。

このようなことも示していただきながら、全体的にはやはりPTA・地域住民の声を聞くシステムを構築しながら、十分に時間をかけてやっていくことが大事だろうと、というような意見でした。また、その学校の跡地の利用という面も、統廃合になった場合に提示をしていくことも必要ではないかというご意見を持っている校長先生方が2名ほどいました。

あと、できれば統合後に新設校を作ったの統廃合ができると、適正配置的なことができるかなという先生もいました。さらに、安心安全の点で先ほどスクールバスの話がありましたが、バスの運行も必要ではないかというご意見も、5名ほどの校長先生からありました。

また、1・2年生の保護者を対象にした「子育てふれあいセミナー」というのがあるんですが、北文間小学校の1年生の保護者から「いま現在、北文間小学校は少人数なので、保護者にとっては一人ひとりの子どもたちに目の届いた指導をしていただいているので、非常にありがたい。しかし、そのままの人数で存続していくのは果たして子どもたちにとって良いのだろうか」というご質問を校長先生にした保護者があり、校長先生としては、「どこかと統合した場合、例えば龍ヶ崎西小へは6.1kmぐらいの通学距離になる」とか「川原代小だと6.9kmぐらいだ」というお話をしたそうです。そして「本校はそういう少人数だから、小さな小学校同士の小小連携をやりながら補っている部分もあるんですよ」というようなことを、その保護者にはお話したとのことでした。

さらに、市内の小中学校教職員で組織しております、龍ヶ崎市教育研究会というものがございます。8月4日に教育講演会があり、聖徳大学の教職研究科教授・角田元良先生、第3期・4期中教審の委員の先生ですが、その先生からお話いただきました。60年ぶりに教育基本法が改定され、来年度から小学校は新しい学習指導要領が完全実施、24年度から中学校が完全実施というような運びになっておりますが、その中で、新しい学習指導要領の冒頭に出てきている文ですが「21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として、飛躍的に重要性を増す。いわゆる知識基盤社会の時代であるといわれている」。この知識基盤社会というのが、今回新しい学習指導要領で出てきた言葉です。

I 委員

この「知識基盤社会の時代」とは何かと言いますと、簡単に言うと、競争の社会と共生の社会だと。競争の社会というのは、大量の情報が瞬時に伝わり、知識・技能は猛烈な勢いで進化し、競争を繰り広げる社会になっていくだろうということ。また、共生の社会とは、環境・食料等の問題は一国では解決できず、特に日本の小さな国ではそれが解決できず、共生つまり共存や協力が必要となる社会だと、そのことが「知識基盤社会」であり、それを踏まえて「生きる力」の育成が求められているということです。

以上のようなことからこの適正配置を考えていく上で、学校の役割と学校教育が果たす役割を、整理しながら、またPTAや地域の方に理解していただきながら、進めていくことが必要だということを感じた次第でございます。以上でございます。

議長

ありがとうございました。ただいまI委員から校長会の具体的な話し合いの内容について、総括をいただいたわけでありますが、その前にH委員からは校長会の取り組みについての基本的な方向も出されました。ありがとうございました。また、お忙しい中での、教頭会並びに校長会の真摯な取り組みについて、改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、ただいまG委員並びにH委員、そしてI委員から細かいお話があったわけでありますが、この報告についてのご質問・ご意見をいただきたいと思っております。私から、いま話された内容を整理するというようなことはあまりしないで、皆様のご意見をいただきたいと思っておりますけれども、最終的には整理の基本的なあり方としては、地元の声聞いていくというようなことが一つであったり、またその声そのものを本当に子どもたちの将来に、教育になっていくものかどうかというものの分析の仕方も、一つあったような気がいたしまして、子どもの教育の在り方についての基本的な方法も、ここでは検討しなければならぬことだろうと思っております。

議長

いずれにしても、ただいまのご報告につきましてのご意見を、忌憚の無いご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

D 委員

地域のことを優先していこうと、話をしなきゃならないということを含めて、いままで話してきた内容は、どの場面で話がされてもそういうこと（地域の声を聞くこと）が重要だと、そういうことが同じように認識されているんだなと非常によく分かりました。

議長

なるほど。ここで話し合われた内容が学校の現場の中でも、そういうことが基本として話し合われているんだなというような思いですね。ありがとうございました。

E 委員、いかがですか。

E 委員

I委員がおっしゃった稲敷市の小規模校の場合、やはり地元とかPTAの意見も大事であるけれども、審議会が一番最初に教育長がおっしゃったことと同じように、子どもの将来、子どものためというのが第一だということをおっしゃったと思うんですけど、確かにその通りだなと。その辺で適正配置については、答えが出るのかなという感じは受けました。地元も大事だけど、やはり子どもが基本だなと思っております。

議長

ただいまの状況でございます。情的なことに流されないで、最も大切な子供の教育ということに視点を当てながら、考えなければならないだろうと。年配の方がよく言う伝統と歴史、わが町・わが校というような思いによる一つの考え方もあるけれども、それだけではなくて、子どもの幸せのためにどれが一番正しいかということで考えるべきじゃなかろうかという意味の、ご賛同があったのだと思います。

それでは、C委員いかがですか。

C委員

いまI委員から、学習指導要領なるものが24年度から新しく、言わば制度改革という話があって、内容的には知識の社会的な基盤のいろいろな問題等が、競争化されるような社会の時代、あるいは共生の時代だと、専門的に学校側ではそのような研究会が持たれてきたということを知り、確かに専門的な見識から、これからの学校の役割というのは大変な時代でもあるし、今後の子どもの方向性を決めるのもやはり学校と行政と地域、この3つの機関が言わば奥深い連絡・協調を保ちながら、この問題等について推進していくことが一番重要なのかなと。先生のお話を聞いて、学校の先生の研究会も奥深いものがあったということを知り、改めてお聞きしたような次第です。今後ともこういうようなものを中心に推進していくことが一番重要だと、こう思っています。

議長

ありがとうございました。また違った意味で良いまとめをしていただきました。子育ての基本にあるものは、学校であり地域であり行政であり、そうした三者連携の、私は三位一体という言葉が好きなのですが、三位一体の中で子どもの教育を進めるべきじゃなかろうかというような整理をしていただきまして、あらためてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、B委員どうぞ感想をお述べいただければと思います。

B委員

前回は出席できなくてすみませんでした。先日会議録を送っていただいたので読ませていただきまして、その中で校長会とか教頭会とかで諮ってそれを次回報告していただくと、そういうお話が前回の会議録に入っていたので、いま校長会と教頭会のお話を聞きましたけど、規模については大体、教頭会と校長会どちらも同じだというふうに私も思いました。要するに小学校だと1学年2学級、中学校だと1学年3学級ぐらい無いと、やはりクラス替えとか教員の配置とかいろいろ問題が出てくるという形で、規模については双方一致しているのかなという感じはするんですけど、ただ配置について若干、教頭会と校長会が違うところがありました。

違うというのか、教頭会の方は住民の納得がいけない形ではだめだと、それから登下校の安全とか安心が守れるようでないだめだとかってという話が、先ほどG委員からありましたけど、校長会の方は具体的にI委員にお話をさせていただいて、地元の声とか住民の声、それからいま高齢者がたくさんいる、それから世代間、私もその世代間の真っ只中ですけど、世代間とか子育てしている人、その三通りの家族がいるというふうに思うんですよ。たぶん龍ヶ崎も同じような状況だと思いますので、その三通りの世代間の意見も聞いた方が良いという校長会のお話も出てきましたし、私もそうだと思います。

B 委員

やたら勝手に統廃合しますと、前回の資料にもありましたけど、群馬県前橋市の学校選択制の廃止ということで、16年に始めて22年に廃止している、要するに7年間しか持たないですよ。それであれば、統廃合をする必要が無かったんじゃないかという気はするんですけど、平成16年のときに前橋市がどういうふうな状況だとか具体的なことはここに載っていないから、それは分からないんですけど、これを見る限りでは統廃合をした1~2年は何とかあったけど、3~4年から7年の間は、やはりガラッと状況が変わってきて、廃止せざるを得なかったという状況がここにも出てきましたので、前々回のときも配置の話で(児童が)少ないところが4箇所ありますよね、それを2つずつ統合したらどうかという話があったんですけど、やはり統合の話も好き勝手に早急にやるんじゃないかと時間をかけて、この審議会で結論を出さないで、この審議会では「こういう方向でいった方がいいんじゃないですか」というふうなニュアンスでやって、また4~5年経って状況が変わった段階でたぶん教育委員会でもたまたま審議会とか発足されると思いますので、その時点で統廃合を考えていただいた方が、良いのかなという気はいたします。

先ほどから話が出てます通り、やはり住民の声とか地元の声、保護者、この会議録の中にPTAの会合でもお話をするという記録が出てたような感じはするんですけど、今日はPTAのお話は出てないんですけど、PTAの方のご意見も参考にした方が良いという感じはいたしました。

議長

ありがとうございました。それぞれの委員の方からそれぞれの立場のご理解をいただいた訳であります。最終的にはB委員から出ましたように、世代間の声を十分に聞いて、その上で答申そのものについては、時間をかけながら、方向性を示すことがよろしいんじゃないかなというふうな意見で、まとめられたような気がいたします。それでよろしいでしょうか。

そうしますと、私どもの審議委員としての任期はまもなくあと1~2回で終わってしまう訳であります。私どもの考え方そのものは基本的には住民の声、PTAももちろん含めてのことではあります。そういう方々のご意見をまとめながら、最終的にこういうような方向が出されたということのまとめになるんだろうというように、私は考えている訳であります。

いずれにしても、実態を十分把握して子どもの幸せのために何が適正配置適正規模なのかということをも十分考えながら、他県または他の市町村にあるものを単に真似るのではなくて本市独自の方向性を出してほしい、また出していきたいと、私は考えるわけであり。それには若干の紆余曲折や時間的な問題もあるかと思いますが、十分な時間をかけるということは共通の委員の理解でございますので、こういう方向で今後進めていくことをお願いして、次の話に移りたいと思いますが、その前に何かありますか。

はいどうぞ。

B 委員

一つだけ。たぶん一番最初の会議だったと思うんですけど、この審議会の中間の辺りで住民に対してパブリックコメントを出して、意見を聞きましょうという話があったと思うんですが、その後パブリックコメントをやる予定はあるのかどうか。

議長	<p>パブリックコメントにつきましては、いまB委員がおっしゃるように第1回目のときに一通り答申がまとまった段階、答申案ですね、まとまった段階でパブリックコメントをいただくということになっております。その確認をでは事務局からもう一回説明願います。</p>
事務局	<p>はい。会長からお話がありました通り、次回の第7回におきまして答申案をまとめていただければ、それを受けてその答申案をパブリックコメントという形でお示しして、広く市民の皆さまからご意見を頂戴したいというように考えております。</p>
議長	<p>これは大事な民主的な方法だからね、お願いいたします。それでは、B委員よろしいですか。C委員、D委員、E委員、補足の質問や意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは教頭会並びに校長会の報告事項につきましては以上で終了し、次の問題に移りたいと思います。なお、このことにつきましては事務局で具体的な細かい話の内容を持っておりますので、事務局から資料が配布されておりますので、そのことについての説明をお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>それでは、本日資料をお配りしてございますが、その資料について説明させていただきたいと思います。</p> <p>前回第5回の審議会の会議録をお渡ししました後、E委員から「現在すべての学年が単学級となっている4校、長戸・北文間・大宮・川原代小学校について、隣接した一番近い学校と統合した場合には、学級数であるとか児童数であるとか、最大の通学距離がどうなるのかというような資料を作成してほしい」というお話がございました。こうしたことから作成した資料でございます。</p> <p>それではお手元の資料をご覧いただきたいと思います。</p>
議長	<p>お手元の資料、膨大なものようでございますので、じっくり読み上げて説明いただいて、皆さんに関心を持っていただくということで、よろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>なかなかこれ見ただけでは分からないようなこともあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>まず初めに、ここでお示しましたものは、あくまで委員の皆さまにさまざまな角度からご検討いただきたいと、イメージしやすいようにということで作った資料でございます。実際に、適正規模適正配置を行う場合には、いろいろなパターンが考えられるので、あくまで近接校同士の統合をした場合のシュミレーションをしたものだ、ということをご理解をしていただいた上で聞いていただきたいと思います。</p>
<p>第6回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料説明</p>	



議長

ありがとうございました。大変膨大な資料をお作りいただきまして、ご苦労様でございました。また、それぞれのいわゆる統合を目的とした場合の適正規模その他につきましても、きちんとした資料ができましたので、これを基に規模の問題につきましても十分配慮もできるし、配置についてもいろんな課題も生まれたような気もいたします。いずれにしましても膨大な資料をお作りいただきました事務局にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今日は教頭会並びに校長会そして事務局と、それぞれの資料が出されましたので、時間がだいぶ経過しております。あと30分程度でございますが、いま事務局から出されました適正規模適正配置審議会資料の膨大なものの中から、何か質問やご意見等がありましたら、お伺いいたしたいと思います。

このことにつきましては、学校側代表の方々、一般地区の代表の方々、それぞれ相互にご意見をいただいて、この問題の持つ意味並びに今後の方向付けにつきましてもご意見等がいただければ、ありがたいなと思っております。

私の議長としての考えは特別述べることはありませんけれども、いずれにいたしましても適正規模という、小学校の場合の1学年で複数学級というようなことを考えますと、今のままではどうにもならないことは確かでありますし、それからまた合併することによってのいろいろなメリット・デメリット等も出てきているような気もいたします。

当面、ただいま事務局から出されました説明についての意見、質問等をいただくことにいたします。

これは実態の報告でございますので、特別なことは無いんだろうと思っておりますが、一応数字の上でこうなんだよと、このような状況だよというような説明でございますので、ああだこうだの意見そのものはそう無いのかなとは思いますが、何かこれ以外でも質問等がありましたら、お願いいたしたいと思っております。

I 委員

ちょっと感じたことですがよろしいですか。7ページなんですが。

適正規模が小学校だったら1学年2クラス以上ということで、適正配置を考えると、北文間小と龍ヶ崎西小では24年度からもう適正規模の部分がクリアできなくなると、こういう部分というのは考えなくちゃならないのかなと。1年生がもう1クラスになってしまうような状況で出てきてますので、そうするとこういう配置というのはどちらかと言うと…。ある程度何年かは、B委員が言われているように何年かは、せめて5年は適正規模は維持できるような統合が必要かなということを、聞きながら感じた次第です。

議長

なるほど。いまI委員から出されたのは、B委員が5年7年ぐらいでもと、この問題が元に戻るようなご意見が冒頭ありましたが、これは前々回の中の見解の反省でもあった訳であります。その辺の現状があるんだろうと、もうすぐ出てくるよというI委員の発言でありました。これは現実の問題でありますので、それはそれとしてお聞きしておこうということで、そのほか質問ありませんか。

B 委員	<p>膨大な説明をしていただいてありがとうございました。</p> <p>いま説明していただいたのはたぶん住民基本台帳を基に、ずっと羅列して作ったというふうに思うんですけど、龍ヶ崎の将来人口は10万人というふうに聞いています。10万人の推定人口を達成するためにはどこの地区が増えるとか、そういうシュミレーションはたぶんまだできてないというふうに思うんですが、できてます？</p>
事務局	<p>具体的なシュミレーションというのは、ありません。現在八原小学校区や城ノ内小学校区の人口が増えております。この地区についてはどのぐらいの子どもが学校に入ってくるのかというのを、当然見込んだ数値になっております。これは27年度までの見込みでありますので、その後も八原・城ノ内地区については一定程度の伸びはあるんだろうと思います。それ以外の地区については、現時点で大きな人口増となりうるような計画がございませんので、大きな変化は無いのではないかと考えております。</p>
議長	<p>B 委員よろしいですか。</p>
B 委員	<p>そうすると、いまこれを見ると、100人以下の学校になるところが3つあるんですよ。長戸小学校が57人、北文間が79人、川原代が97人、その3校が100人切っちゃうんですよ。これでいくと27年に。そうすると、その学校を中心に統廃合を考えるか、そうしますといま説明していただいたことを考えると、校舎の規模とかそういうものを修理しないということであれば、3つしかないんですよ。長戸小が城ノ内小に行く、北文間小が龍ヶ崎西、川原代が馴馬台と、ここに行けばそれだけのクラスが収納できると。要するに大規模修理とか仮設校舎とかそういうものを作らなくても、大丈夫だというふうな現状なんですけど、ただ、距離を考えると、長戸小から城ノ内に行くとき最大が6.7km。6.7kmと言ったら大人だって大変ですよ。北文間から龍ヶ崎西までが5.8km、川原代から馴馬台までが3.9kmという形で、ほとんどが3km以上の最大距離になるということで、それは統計上そうになっているんですよ。</p> <p>学校間によりましては長戸小と城ノ内が3.5km、北文間と龍ヶ崎西が2.6km、川原代と馴馬台が1.7kmと、いう形なんですけど、何が言いたいかというと、もし龍ヶ崎で財政があるとすれば、この中間に学校を建てれば、問題がないと。そういう話なんです。たぶんこれは無理だと思います。いま龍ヶ崎は財政難でそれどころじゃないと、要するに校舎の修理とかそういうのも厳しいらしくて、先送り先送りという話も聞いてますので、それは無理だというふうに思いますが、状況を見ますと4～5年は何とかなるだろうけど、27年28年過ぎると、いま言ったような感じの数字が表面的にも現実に現れてきますので、そこの時期に焦点を合わせてやるとか、そういうことも考えていただいた方がいいのかなという気がいたします。</p>

議長

なるほど。龍ヶ崎市の将来像を考えた場合の当面の統廃合の問題と、それ以後の関わりの問題についてB委員から、慎重にこの問題を検討すべきであるというようなご意見をいただいた訳であります。特に距離の問題等を考えたならば、中間に学校が出来たらいいなというようなことでもありましたけれども、財政難の問題ということもありますので、どのくらいのお金があるか私は分かりませんが、いずれにしてもなかなか難しい問題であることには変わりないと思うわけですね。そういうご指摘もありますので、そんなご指摘もいただきながら今後の方向付けを考えて参りたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか、それでは。事務局の膨大なこの資料の説明をいただきました。ご苦労様でした。この問題につきましては、I委員・B委員からそれぞれの意見等が出ましたので、この問題については先へ進めてよろしいですか。

ありがとうございます。それでは意見がまとまりましたので、配置の検討につきましては別途考えまして、冒頭から申し上げておりますように、地域の方々の意見を聞く、もちろんパブリックコメントもいただき、また、市内の小中学校適正規模適正配置についてのご意見等について大勢の方から聴取しながら、今後進めて参りたいということでもありますけれども、事務局にいままでそのような問題についての質問があったのかどうかということにつきまして、お聞きしたいのですがよろしいでしょうか。

事務局

前回第6回の審議会の終了後に、1件、問い合わせと言いますかご質問がございました。内容につきまして申し上げます。

現在、長戸小学校の学区内に住む1歳のお子さんをお持ちのお母さんからでございます。「現在の1年生の数は少ないと聞いたが、今後、長戸小学校はどうなるのでしょうか」というご質問でございました。

それと、ご参考までに、これまで市民の皆様から事務局に寄せられたご意見等について申し上げたいと思います。

まず、現在長戸小学校に通うお孫さんをお持ちのおじいちゃんからでございます。このおじいちゃんは「小さな学校では、全校児童の名前と顔が分かるなど良い点もあると思うが、あまりに小さすぎると問題も多いと思う。孫を思うと心配でたまらない。龍ヶ崎市も早く手を打って、長戸小学校と城ノ内小学校を早く統合してほしい」というご意見でございました。

また、長戸小学校に入学予定のお孫さんをお持ちのおばあちゃんらしき方から、「平成23年度に長戸小学校に入学する子どもは何名になるのか」というご質問がございました。

続きまして、小規模校の学区内にお住まいの方から「簡単に指定校変更を認めると、小規模校はますます小規模化してしまうので、やめてほしい」といったご意見がございました。

さらに、松葉小学校に入学予定のお子さんをお持ちのお父さんから「松葉小学校は統合で無くなるかもしれないという噂を聞いたが、本当か」というご質問がございました。

以上でございます。

議長

ただいま事務局から、保護者や地域の方々のご意見等についての説明をいただいた訳であります。この問題につきましては、教育という問題、子育ての問題、そして将来の龍ヶ崎を考えた場合に大変重要な課題であろうかと思っておりますので、ただいまの質問等についてのいわゆる公の場に立たれた訳であります。事務局からの報告についての質問などございませんか。

よろしいですか。もしこういう問題がありましたら、今後とも事務局から報告いただいて、きちんとした記録を、いつ何日にこの質問があってどのように回答したのかの記録をきちんと取っていただいて、後で問題の無いようにお願いいたしたいと思っております。

私個人的なことですが、人権問題についてだいぶあちらこちらで講演をするんですが、21世紀というのは訴訟の社会でもあるんですね。人権社会でもあるけれども、訴訟の社会でもありますので、さまざまな意見があってそれに適合した回答をしないと、訴訟を起こされると。起こす自由も権利もある訳ですから、これは当然のことですけれども、そういう面倒なことと言っては失礼になりますけれども、そういうことの無いように事務局でも丁寧な説明と、丁寧な対応をされますように、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

ただいまの説明や補足につきまして、委員の皆さまから意見ございませんか。

それでは意見も出尽くしました。時間もだいぶ経過しております。また、外も暑いので皆さんの体調も考えて、この辺で今日の取りまとめに入りたいと思っておりますがよろしいですか。

ありがとうございます。本審議会も残すところあと2回となりました。次回の審議会では適正規模と併せまして、適正配置につきましてもさらに検討を加えた上で、当審議会から答申案をまとめたいと思う訳であります。なお、答申案についてはその後パブリックコメントをいただく訳であります。ご意見を募集することになると思っておりますけれども、事務局ではこのことについて何かご意見ありますか。

事務局

はい。パブリックコメントにつきましては先ほどご説明したとおり、第7回で答申案をまとめていただければ、第8回までの間で実施したいと思っております。それから第7回で答申の素案をまとめるにあたりまして、これまでの審議会での審議結果などの概要について、確認しておきたいのですがよろしいですか。

議長

はい。

事務局

まず1点目としまして、適正規模については、小学校は各学年ともに複数学級となる12学級以上、中学校については9学級以上が、将来を見据えた理想的な学校規模と考えられる旨のお話がありました。この適正規模の確保という観点からは、第1回審議会資料で推計がなされている平成27年度において、これらの基準を満たせなくなると考えられる小中学校すべてについて、検討することが望ましいと考えられるが、現状としてはまず、すでに全学年が単学級でクラス替えができなくなっており、かつ今後も児童数がさらに減少すると予想される学校、長戸小・北文間小・大宮小・川原代小について、早急に検討する必要がある。

事務局

2点目としましては、学校規模の適正化を図るにあたって、その実施方法や実施時期については、行政のみで決定するのではなく、地域の方々にきめ細かな情報提供を行うとともに、丁寧な意見聴取を行いながら進めること。

3点目としまして、適正配置については、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備という観点を常に念頭に置きながら、地域の実情等について十分考慮した上で、検討を行うこと。

4点目としまして、適正配置にかかる具体的な実施方法については、一つの手法にこだわらず、学校選択制などさまざまな角度から地域の方々とともに検討を重ねながら進めていくこと。

5点目としまして、統合により遠距離通学となる児童については、スクールバス等の通学支援についても十分に検討すること。

以上、概略としてはこのようなことでよろしいでしょうか。

議長

ただいま事務局から、今までの審議事項の大筋の取りまとめということで、5項目ほどまとめていただきました。結論的なことを言えばこういう形で、いままでも審議会の審議が行われてきたということの取りまとめでございます。

こういうことでありますが、何と言いましても地域の声、それからPTAを含めましたさまざまな学校現場を取り巻く状況についての、今後の統廃合・適正規模適正配置等についてのご意見を、パブリックコメントだけではなくて現地の方々の声を聞くという機会を持つ、またそういう会を作ろうというようなことでの案も出てきたのですが、具体的にはまだやっておりません。このことにつきましては後ほど事務局と相談をいたしまして、いつどういう形で地域の実の声をこの審議会に反映させ、またそれをお聞きした上で取りまとめるかの会を持ちたいと私は考えております。

でもこれは事務局ともまだ調整をしている訳ではありませんので、議長としての判断でございますから、どのような方向になるかは定かではありませんが、そういう方向で事務局とも今後相談をいたしまして、しかるべき時期にどんな形かいろいろ皆さんのご意見もいただきながら、現地の方々の声をじかにお聞きして、第7回の答申案のパブリックコメントに行き着くまでの状況の把握をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局もそういう基本的な姿勢でよろしいですか。

事務局

はい。

議長

それではそういうことを確認いたしまして、今日の第6回審議会を、終了させていただきたいと思いますがよろしいですか。

はい、事務局どうぞ。

事務局

事務局からの連絡なんですけど、次回の審議会の予定なんですけれども、10月を予定しております。詳細につきましては後日ご連絡いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

分かりました。では議長をこれで解任させていただきます。

毎日暑いしね、事務局の方々もいろいろ大変だと思います。地味な活動、地味な対応が、私は行政にとって大事なことだろうと思いますので、行政の皆さん方本当に大変だろうと思いますが、どうぞ市民のためにお力をいただきたいと思います。

なお、委員の皆様方につきましても、暑い中ご参集いただき、ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。暑さはまだ厳しくなるようでございます。私も暑さ寒さには弱いものですので、自分自身も気をつけなくちゃなりませんけれども、ご参会の皆様方にもご健康には十分お気をつけいただきたいと思います。

最後になりますが、今日この場においていただきました3名の傍聴の方々にもお礼申し上げたいと思います。私どもの意のあるところをお汲み取りいただきまして、今後ともいろいろな形でご支援を賜ればありがたいなと思いますので、どうぞよろしく願います。暑い中、ありがとうございました。

平成 22 年 10 月 25 日

署名 富永 保

署名 杉田 美代子